

3. 施策の実施状況

3-1 施策の実施状況の整理について

- ・具体施策に対して関係各課からの報告を基に、施策の実施状況を整理し、後期も継続すべきか、担当課が適切であるか評価します。次ページ以降の一覧表に、施策の実施状況を以下の表 1 のとおり整理し、見直しの方向性については、以下の表 2 の区分と今後検討すべき内容を整理しています。なお、具体的な施策の見直しは、次回会議にて検討します。

表 1：具体施策の実施状況の区分（担当課ごとで整理）

区分	考え方
実施	実施済み・実施中の施策
検討中	事前調査や計画の検討を実施中の施策
未実施	着手できていない施策

表 2：具体施策の見直しの方向性に関する区分

区分	考え方
継続	現行計画の取り組みを継続する施策
見直し検討	施策の実施状況や課題のほか、目標値の達成状況等を踏まえ、見直しが必要な施策
担当課の見直し	施策の実施状況や施策の特性上、担当課の見直しが適切であるかなどの検討が必要な施策

3-2 具体施策の実施状況の概要

- ・具体施策の実施状況について、表 3 の通り、全体の約 8 割が実施できています。
- ・検討中の施策は、市民協働による公園緑地の管理について、町内会にアンケートを実施しているものや、公園のストック再編について、豊川市公園施設等利活用・適正化計画策定業務にて検討中のものがあります。
- ・基本方針ごとの未実施又は強化が必要な主な施策は、以下の通りです。

基本方針 1 守る：豊川らしい緑を守ります

- ・景観計画の策定
 - ・農地の緑の保全
- ・特別緑地保全地区・保全配慮地区の指定

基本方針 2 創る：市民の生活を豊かにする緑を創ります

- ・緑化地域・緑化重点地区の指定
- ・公共施設の建替時の緑化

基本方針 3 育てる：緑を守り育てる担い手を育てます

- ・里山保全の人材育成
- ・情報交換・交流の場の確保

基本方針 4 活かす：地域の活性化や魅力づくりのために緑を活かします

- ・公園のストック再編
- ・地域住民と協力した公園のルールづくり

表 3：具体施策の実施状況（施策数で整理）

基本方針	基本施策	具体施策の実施状況		
		実施	検討中	未実施
1 守る	1-1 本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守ります	17	0	0
	1-2 地域のシンボルとなる歴史の緑を守ります	4	0	3
2 創る	2-1 水と緑のネットワークを創ります	11	0	0
	2-2 身近な公園緑地を創ります	10	0	3
	2-3 地域の拠点となる公園緑地を創ります	2	0	1
3 育てる	3-1 緑に携わる人材を育てます	12	0	0
	3-2 多様な主体の参画のための仕組みを育てます	6	1	2
4 活かす	4-1 公園緑地拠点を活かします	8	0	0
	4-2 身近な公園を活かします	4	2	2
合計		74	3	11

※ 1 つの施策の複数の担当課で分担しているものは、いずれかの課が実施していれば、「実施」として計上しています。

3-3 今後の方向性について

- ・検討中の施策は、実施中の各種調査や計画を踏まえ、継続して施策を実施していく必要があります。
- ・未実施又は強化が必要な主な施策について、以下の通り取り組みを検討します。

基本方針 1 守る：豊川らしい緑を守ります

- ・景観計画の策定
 - ・特別緑地保全地区・保全配慮地区の指定
 - ・農地の緑の保全
- ➡ 市民の機運の高まりや愛知県の動向を踏まえて今後の取り組みを検討します。
 - ➡ 営農環境の向上に資する取り組みを検討します。

基本方針 2 創る：市民の生活を豊かにする緑を創ります

- ・緑化地域・緑化重点地区の指定
- ➡ 現行計画で位置づけられている緑化重点地区にて、緑化を推進します。
- ・公共施設の建替時の緑化
- ➡ 公共施設の緑化指針の作成等、緑化を推進する方針を検討します。

基本方針 3 育てる：緑を守り育てる担い手を育てます

- ・里山保全の人材育成
- ➡ 里山保全に関わる民間組織に関する自発的な活動を支援します。
- ・情報交換・交流の場の確保
- ➡ 交流イベントから始めるなど、できることから実施します。

基本方針 4 活かす：地域の活性化や魅力づくりのために緑を活かします

- ・公園のストック再編
- ➡ 豊川市公園施設等利活用・適正化計画を踏まえ、都市公園の機能の再編について検討します。
- ・地域住民と協力した公園のルールづくり
- ➡ 町内会へのアンケート結果等を踏まえながら公園のルールづくりを検討します。

- ・その他、未実施の施策については担当課の見直しによる施策の実施体制強化を検討します。

基本方針１ 「守る」～豊川らしい緑を守ります～

1－1 本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守ります

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①山の緑の保全	1， 2	山林や里山は、森林法で定める保安林や地域森林計画対象民有林の指定を継続し、社会情勢の変化に対応しながら、森林整備計画に基づき保全します。	農務課	実施	●県による人工林整備（約118.4ha）と森林保全（間伐及び除伐）を実施	継続
		生物多様性を育む山林や里山などの適切な管理を促進するため、市民活動団体などとの連携を図ります。	農務課	実施	●御津山、宮路山、本宮山の里山林整備に伴い設立した地元管理団体が毎年2回の活動を実施	継続
		「あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業、里山林整備事業）」及び森林環境譲与税を活用し、森林整備を推進します。	農務課	実施	●豊川市の2地区において、あいち森と緑づくり事業による間伐を毎年実施 ●森林経営管理制度に基づく間伐業務のための森林調査を実施 ●新たに間伐業務を1地区実施（R4～）	見直し 検討
		林道整備事業を実施し、森林所有者などが行う間伐などの維持管理作業を支援し、森林の持つ公益的機能を保全します。	農務課	実施	●森林所有者が行う維持管理事業の負担軽減のため、40路線ある林道から選定し、舗装及び法面保護工事を順次実施	見直し 検討
②河川の緑の保全	1， 2	一級河川の豊川は、「豊川水系河川整備計画」（平成18年（2006年）4月6日一部変更）に基づき、良好な自然環境が治水上支障のない範囲で適正に保全されるよう、関係機関に働きかけを行います。	道路河川管理課 （国）	実施	●国土交通省により、維持管理上必要な伐採を適宣実施	継続
		市管理河川については、河川敷や河川堤防の法面において、良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑の適正な保全を努めます。	道路河川管理課	実施	●市管理河川にて、緑の保全に向けた草刈を実施	継続
③海の緑の保全	1， 2	「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」（平成27年（2015年）12月変更）に基づき、港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図り、豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を推進するため、関係機関に働きかけを行います。	道路河川管理課 （愛知県）	実施	●御馬漁港について、清掃活動等の保全につながる維持管理を実施	継続
		海辺の緑の保全につながる維持管理を行います。	道路河川管理課 （愛知県）	実施	●愛知県が、保全につながる草刈り等を実施	継続
		海浜に親しむことができる臨海緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	実施	●御津1区・2区（御津浜臨海緑地）の樹木の剪定などの維持管理を実施	継続
④農地の緑の保全	1， 2	市街化調整区域の優良な農地は、農業振興地域農用地区域の指定を継続し、保全を図ります。	農務課	実施	●農業振興地域整備計画に基づき農用地区域の設定を継続し、優良農地の保全管理を実施	見直し 検討
⑤耕作放棄地の解消	2	市民が農業にふれあうための農地所有者が開設する市民農園の設置の支援を推進します。	農務課	実施	●R3：市民農園の開設（1か所） ●R4：篠東市民農園の区画の増設支援 ●R6：開設希望1件、開設相談2件	見直し 検討
		豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携するとともに、農地情報バンク制度を活用することによって、農地の有効活用を図ります。	農務課	実施	●豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携し、農業参入希望者へ農地情報バンクに登録のある農地の斡旋を実施 ●担い手への育成支援を実施	継続
		耕作放棄地解消啓発や新規就農者向けパンフレットなど、意識啓発・情報発信を行います。	農務課	実施	●新規参入希望者等に対し、窓口での相談時にパンフレットを活用し、新規参入制度や耕作放棄地再生利用補助金事業の説明を実施 ●R4以降は市の広報により補助金事業について情報発信	見直し 検討
		農地パトロールにより耕作放棄地の実態把握を行い、荒廃状況に応じ、農業委員会や農業協同組合との連携のもと、農地利用調整の取組を推進します。	農務課	実施	●遊休農地の実態調査を実施	継続
⑥開発事業等への指導	1， 2	開発事業においては、各種指導要綱に基づき、緑地の確保について適正な指導を行います。	建築課	実施	●各種指導要綱等に基づき緑地の確保について指導を実施（開発行為で8箇所整備 ※R3～R5）	継続
		開発事業などと自然環境保全のための協定を締結します。	環境課 農務課	実施	●公害防止に関する協定を89事業所と締結（R6時点） ●土地利用調整研究会にて、申請者に対し意見書を提出し指示を実施 ※協定締結の実績はなし	継続
		市西部の三河湾国定公園や市北部の本宮山県立自然公園は、自然公園法や県条例に基づき適切な管理に努め、自然公園の機能を保全します。	農務課	実施	●自然公園内許可申請にて、周辺環境について指導、意見書を県に送付（28件）※許可は県	継続

【目標値】 1：市域面積に対する緑の割合、 2：緑・自然の豊かさの市民満足度

1-2 地域のシンボルとなる歴史の緑を守ります

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①史跡三河国分寺・ 国分尼寺跡の保存管理	2	三河国分寺跡は、公有化を進め、史跡公園としての保存整備を推進します。	生涯学習課	実施	●R3：予定地（246.67㎡）の公有地化を完了 ●R5：5か年計画の史跡整備に向けた確認調査を完了 ●R6：出土遺物の整理を実施	継続
②御油のマツ並木の管理	2	御油のマツ並木は、「御油のマツ並木保存管理計画」（平成18年（2006年）3月）に基づいた適切な保護・保全を進めます。	生涯学習課 道路河川管理課	実施	●松並木の景観整備について、地元愛護会、小学校との協働により欠損箇所への松苗の補植、樹勢回復作業を実施（H21～） ●後継者育成事業の実施（H25～） ●R3：558㎡が国の天然記念物に追加指定 R4：公有化 R6：150㎡が国の天然記念物に追加指定 ●保護・保全活動を毎年実施（伐採：8本 ※R3～R5 R6、枝払い：65本）	継続
③巨木・名木の保全	2	巨木や名木の実態を調査し、保護を行います。	生涯学習課 公園緑地課	実施	●『新版豊川の歴史散歩』などの頒布冊子にて、市指定天然記念物の樹木等の周知を実施 ●R3：市内全公園の簡易樹木診断を実施 ●大和の大いちょうについて、R4に樹木診断を実施し、樹勢回復に向けR5に樹木匠の協力の下、剪定及び土壌改良を実施 ●剪定、伐採などを公園内の樹木管理を毎年実施 （対象：77,174㎡、樹木剪定：12,669本、伐採：145本 ※R4～6の集計値）	継続
		社寺境内の樹木の保全意識の啓発を行うとともに、樹林地の保全の働きかけを行います。	生涯学習課 公園緑地課	実施	●社寺境内地などの樹林や樹木の情報収集を実施 R5以降は文化財保存活用地域計画の中で、社寺林の把握を実施 ●自然観察会の開催（回数：2回/年、場所：手取山公園、赤塚山公園、参加者数：122人） ●花苗木の配布（17,373本 ※R4～6の集計値） ●ホームページでの緑化のPRを実施	継続
④景観計画策定	2	歴史の緑を本市の景観資源として活かすとともに、歴史景観の維持向上を図るため、景観計画の策定を検討します。	都市計画課	未実施	※景観計画については、市民の意向について情報を収集し、地域の要望や機運が高まった時点で計画策定を検討する	見直し 検討
						担当課の 見直し
⑤特別緑地保全地区 ・保全配慮地区等の指定	1，2	美しい山並みを形成する地域のランドマークであり、歴史ある社寺の境内林が存在する本宮山や観音山、コアブラツツジの自生地である宮路山、ヒメハルゼミの生息地などが分布する御津山の一帯は、保全配慮地区の指定を検討します。	公園緑地課	未実施	—	見直し 検討
						担当課の 見直し
		歴史や文化の趣きを醸し出す社寺境内地などの樹林や樹木について、市街地の貴重な緑として永続的に保全するため、特別緑地保全地区、保存樹（林）の指定などを検討します。	都市計画課 公園緑地課	未実施	※市民の意向について情報を収集し、要望が高まった時点で地区の指定などを検討する	見直し 検討
						担当課の 見直し

【目標値】 1：市域面積に対する緑の割合、2：緑・自然の豊かさの市民満足度

基本方針 2 「創る」～市民の生活を豊かにする緑を創ります～

2-1 水と緑のネットワークを創ります

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①街路樹の整備・再生・維持管理	2，4，5	既存の街路樹を適切に維持・管理するとともに、新設・改良を行う路線については、周辺交通や環境、植栽幅等を踏まえ、必要に応じて、街路樹の植栽を行います。	道路建設課 道路河川管理課	実施	●自転車歩行者道に2 mの植樹帯を設置し、桜を植樹（R3：27か所、R4：23か所） ※R5・6は新設・改良区間での街路樹の植栽を実施できていない（周辺交通や環境等による） ●植栽剪定を実施（高木15,420本、中木3,890本、4,082㎡、低木87,137㎡）	継続
		街路樹の成長に伴い、まちなみ景観や自動車・歩行者の通行に支障をきたしている箇所について、街路樹の樹種、管理手法などを検討します。	道路河川管理課	実施	●市道において保全と実施（植74本、伐採89本、伐根104本 ※R3 ～R6）	継続
		豊川市街路樹再生指針に基づき、市民の理解と協力を得ながら、計画的な街路樹の保全を行います。	道路河川管理課	実施	●市道において保全と実施（植74本、伐採89本、伐根104本 ※R3 ～R6）	継続
		桜の名所である桜トンネル、佐奈川・音羽川・西古瀬川の桜の保全を行います。	道路河川管理課 公園緑地課	実施	●佐奈川の危険木の伐採と剪定（伐採98本、剪定171本） ●佐奈川堤の桜保全事業として、樹木医による樹木診断結果に基づく桜の木の剪定、伐採を実施（R5～実施 R5,6 伐採 74本、剪定 145本） ●桜トンネルの桜を市職員や地元愛護会において日常点検を実施 ●R3：豊川公園再整備工事の一環として植樹帯を設置	継続
		拠点間をつなげる緑のネットワークの形成を目指すとともに、少量でも緑を感じられるよう、市民とともに道路の緑化を行うための空間を維持します。	道路河川管理課 公園緑地課	実施	●公園・道路等の公共用地で緑化活動をするボランティア団体に対し、花・苗木等を配布（23,664件のうち道路用地での活動団体に11,907件を配布）	継続
②河川空間の整備・維持管理	2，3，4，5	水と緑のネットワークとしての河川の機能を高めるとともに、生物の生息空間・移動空間、市民の憩いの場を創出します。	道路河川管理課	実施	●市管理河川にて、緑の保全に向けた草刈を毎年実施	継続
		河川環境保全のため、多自然川づくりを行うように働きかけます。	道路河川管理課	実施	●市管理河川にて、緑の保全に向けた草刈を毎年実施	継続
		豊川、佐奈川、音羽川など主要河川において、河川の自然を生かした整備や保全を働きかけます。	道路河川管理課	実施	●国や県の河川管理者と適宜情報共有を行っている	継続
		佐奈川流域や音羽川流域などの市内の河川において、親水公園の整備と活用を図ります。	道路河川管理課 公園緑地課	実施	●R3：ふれあい公園の次亜塩素酸タンク取替改修を実施 ●R4：ふれあい公園の故障中の噴水施設の取水ポンプ取替改修を実施 ●R5：稲荷公園の故障中の噴水施設の貯水槽の防水修繕を実施	継続
		市民の参加、協力を得て、河川など水に親しめる空間の維持管理を行います。	農務課 道路河川管理課 公園緑地課	実施	●市管理河川にて、緑の保全に向けた草刈を毎年実施 ●市内公園にある噴水施設の清掃・洗浄・点検を毎年実施 ●R3～5：西沢池の提体の除草、池内のガマの穂撤去作業を地元団体により実施 ●R6：安藤川沿線の除草作業を地元団体により実施	継続
③自然遊歩道の整備	2，3，4	豊川、宮路山、本宮山、御津山自然遊歩道の整備を行い、一層の活用を図ります。	商工観光課	実施	●修繕等の維持管理を実施（R3：東屋の修繕、R4：トイレの改修、R5：災害対応工事、R6：道標や案内板の設置） ●自然遊歩道の草刈りを毎年実施	継続

【目標値】 2：緑・自然の豊かさの市民満足度、3：市民1人あたりの都市公園面積、4：身近に公園がある地域の割合、5：アダプトプログラム登録団体数

2-2 身近な公園緑地を創ります

個別施策	関係する 目標値	具体施策	事業実施課名	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①街区公園等の新規整備	3， 4	公園や広場が不足する地区において、必要性を検討した上で身近な公園や広場の整備を進めます。	公園緑地課	実施	●R3：二丁目大木もみのき公園の整備 ●R4：一丁目大木ひまわり公園の整備 開発事業者等によるさくら広場、くぼ公園、しらとり広場 ●R5：四丁目大木帯川公園、五丁目大木風の公園、佐平山公園の整備 ●R6：公園や広場の配置状況の調整（豊川市公園施設等利活用・適正化計画）	継続
		土地区画整理事業に伴って創出される公園緑地の早期整備を推進します。	公園緑地課	実施	●R3：二丁目大木もみのき公園の整備 ●R4：一丁目大木ひまわり公園の整備 ●R5：四丁目大木帯川公園、五丁目大木風の公園、佐平山公園の整備 ●R6：六光寺公園の整備	継続
②身近な防災拠点の整備	4， 8， 9	地域防災計画上、避難地に指定している公園緑地において、地域住民の意向を踏まえながら、防災関連施設（防災パーゴラ・かまどベンチ・防災倉庫など）の設置等による防災機能の拡充を推進します。	危機管理課 公園緑地課	実施	●指定緊急避難場所の公園にて、災害種別図記号による避難場所を表示した看板を設置	継続
		避難地や避難経路に指定されている公共施設や密集市街地にある公共施設において、各施設の整備方針を踏まえた上で、火災の延焼の遅延・防止に効果の高い樹種による植栽の導入を検討します。	道路建設課 道路河川管理課 公園緑地課	未実施	—	担当課の 見直し
		公園緑地・道路・公共施設などにおいて、植樹帯・植樹ます・透水性舗装・雨水浸透ます・雨水貯留施設などのグリーンインフラを整備することにより、雨水流出抑制・雨水浸透を推進します。また、舗装範囲を見直すなど、地表面被覆の改善に取り組みます。	道路建設課 道路河川管理課 公園緑地課	実施	●小坂井中央公園のグラウンド内の雨水処理施設の整備工事を実施 ●小坂井中央公園の雨水処理施設の清掃などの維持管理を実施 ●R3～6：道路にて雨水浸透トレンチ管路を188m設置 ●R3～6：道路にて雨水浸透ますを8箇所設置 ●R3、4：2mの植樹柵を設置し、桜を50箇所植樹 ●R5、6：歩道部に透水性舗装を1,280㎡整備	継続
		住宅や工場、事業所などの生垣、屋上や壁面、駐車場などの緑化に対する補助制度（「民有地緑化制度」）の活用を推進します。	公園緑地課	実施	●民有地緑化補助制度の交付を10件実施	継続
③民有地緑化	2， 4	花苗木の無料配布により、一般住宅での緑化を推進します。また、市単独補助制度の創設を検討します。	公園緑地課	実施	●公園・道路等の公共用地で緑化活動をするボランティア団体に対し、花・苗木等を配布（23,664件のうち道路用地での活動団体に11,907件を配布 ※R3～6）	継続
④公共施設の緑化	2， 4	公共施設において、敷地内の植栽、屋上緑化・壁面緑化、駐車場の緑化などに関する緑化指針の作成を行い、建替時の緑化を推進します。	公園緑地課	未実施	—	見直し 検討
		保育所の新規整備に際しては、園庭の芝生化を検討します。	保育課	実施	●R3：音羽保育園の園庭の芝生化を実施 ●R5：小坂井東保育園の園庭の芝生化を実施 ●R6：睦美保育園改築事業に係る実施設計にて園庭の芝生化を計画	継続
		保育園・小中学校においては、緑のカーテン事業などの緑化を拡大・推進します。	保育課 教育庶務課	実施	●延べ83の保育園、延べ58の小学校、5の中学校にて緑のカーテン事業を実施 ゴーヤなどを育てあげた	継続
⑤公園施設の長寿命化	3， 4， 8， 9	既存の公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき、安全・安心を確保するため計画的な維持管理・改修を実施します。	公園緑地課	実施	●長寿命化計画に基づき、都市公園の28箇所、34基の遊具を更新 ●遊具点検の結果に基づき、児童遊園等の9園、10基の遊具を更新	継続
⑥緑化指導による緑化	2， 4	開発行為を実施する際には、法に定められた基準以上の緑地の整備とともに、地域性に配慮し、適切な公園緑地を整備するよう、事業者に対する指導を継続します。	建築課 公園緑地課	実施	●R3、4：開発行為で公園を3か所整備 ●開発に伴う、公園の整備内容等の相談対応を実施	継続
⑦緑化地域の導入 ・緑化重点地区の指定	2， 4	地域の状況などを踏まえて、緑化地域の導入や緑化重点地区の指定を検討・推進します。	都市計画課	未実施	※市民要望が高まった時点で、制度導入を検討	見直し 検討
						担当課の 見直し

【目標値】 2：緑・自然の豊かさの市民満足度、3：市民1人あたりの都市公園面積、4：身近に公園がある地域の割合、8：公園の利用頻度、9：公園の状況の市民満足度

2-3 地域の拠点となる公園緑地を創ります

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①拠点都市公園の整備	3， 4， 8， 9	スポーツ公園、御油松並木公園の全面供用に向け、整備を推進します。	公園緑地課	未実施	御油松並木公園は、用地取得交渉を行っている	継続
②東三河ふるさと公園 ・三河臨海緑地の整備	3， 4， 8， 9	現在、部分供用となっている東三河ふるさと公園、三河臨海緑地について、公園緑地拠点としての機能をさらに高めるため、全面供用に向けた整備を愛知県に要望し、整備を促進します。	公園緑地課	実施	●東三河ふるさと公園期成同盟会を組織し、愛知県、愛知県議会に整備の要望を実施 ※三河臨海緑地は未実施	継続
③地域の防災拠点の整備	4， 8， 9	広域避難場所に指定している桜ヶ丘公園や豊川公園、災害復旧用オープンスペース候補地に指定している公園において、防災関連施設（耐震性貯水槽・マンホールトイレ・備蓄倉庫など）の充実を図るとともに、火災の延焼の遅延・防止に効果の高い樹種による植栽を推進します。	危機管理課 公園緑地課	実施	●耐震性貯水槽などの防災施設の点検を行い、不備があった箇所の修繕を実施 ●広域避難所内である豊川公園の再整備にて、屋根付きの休憩施設を整備 ●同公園の密集した樹木を間引き、広場とした ●桜ヶ丘公園の再整備に向けてサウンディング調査を実施	継続

【目標値】 3：市民1人あたりの都市公園面積、 4：身近に公園がある地域の割合、 8：公園の利用頻度、 9：公園の状況の市民満足度

基本方針3 「育てる」～緑を守り育てる担い手を育てます～

3-1 緑に携わる人材を育てます

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①緑化活動の啓発	2，5， 6	広報とよかわや市のホームページ、PRパンフレットなど、多様なメディアにより、緑に関する情報を市民に発信し、取組の啓発を行います。	公園緑地課	実施	●市民へ緑化PRのパンフレット「花と新緑の見どころ案内」のホームページへの掲載、 窓口での配布を実施 ●豊川市公園緑地課公式Instagramを開設し情報を発信を実施	継続
		講習会やガーデンコンテストの開催など、市民の緑化意識の高揚を図る手法を検討します。	公園緑地課	実施	●自然観察会の開催（回数：2回/年、場所：手取山公園、赤塚山公園、参加者数：122人） ●R6：豊川公園にてガーデニング講座の実施（参加者数：26人）	継続
②緑化イベントの開催	2，5， 6	民有地緑化の促進、地球温暖化防止の推進、市民緑化活動の促進などのため、緑のカーテン事業を実施し、市民や事業者、行政が一体となった緑づくりのきっかけづくりとします。	環境課 公園緑地課	実施	●小中学校や保育園等に緑のカーテン資材を配布 ●一般市民向けに「緑のカーテン育て方講座」を開講 ●民有地緑化補助制度の交付を10件実施	継続
		「あいち森と緑づくり事業（県民参加緑づくり事業事業）を活用した、市民参加による植樹・樹林地整備・ビオトープづくりなどの緑づくり活動の実施を推進します。	環境課 公園緑地課	実施	●自然観察会の開催（回数：2回/年、場所：手取山公園、赤塚山公園、参加者数：122人）	継続
		市民まつりなどのイベント、「花の産地とよかわ体験ツアー」などのを通じ、緑のふれあう機会を創出し、緑に対する意識高揚を図ります。	農務課 公園緑地課	実施	●R3：季節の花を市役所のロビーなどに展示 ●R4,5：おいでん祭の出展ブースで緑募金や民有地緑化のPRを実施 ●R6：ハンギングバスケット教室を開催し、豊川公園フラワーアーチへハンギングバスケットを展示	継続
③環境学習・体験学習	2，5	市民の緑に関する知識を深めるとともに、環境にやさしい行動を実践できる人を育てるため、環境教育や環境学習を継続的に実施します。	環境課 公園緑地課	実施	●子ども向けから大人向けまで、「酸性雨学習会」、「子ども環境体験ツアー」等、各環境講座を継続的に実施 ●自然観察会の開催（回数：2回/年、場所：手取山公園、赤塚山公園、参加者数：122人）	見直し 検討
		自然観察会、市民参加による身近な自然環境調査などを行い、生物多様性及び自然環境の保全を啓発します。	環境課 公園緑地課	実施	●マップを活用し自然観察会を実施 （R4：本宮山、R5：本宮山麓（参加者数12人）、 R6：旗頭山尾根古墳群（3回実施、参加者数30人） ●自然観察会の開催（回数：2回/年、場所：手取山公園、赤塚山公園、参加者数：122人） ●R3：愛知大学地域貢献グループ「森の子」と協働し自然環境調査マップを作成	継続
		環境学習リーダー、インタープリター、こどもエコリーダーなどの養成に取り組みます。	環境課	実施	●ジュニアエコリーダーに係る事業を実施（R5：5人認定、R6：3名認定）	継続
④里山管理の担い手育成	2，5	里山保全活動を行う人材を育成し、市民による里山の管理を推進します。	環境課	実施	●R4：里山保全リーダー・フォローアップ講座を開講	見直し 検討
		山林・里山の荒廃を防ぐため、保全・管理を行う担い手創出事業を市民との協働によって進めます。	環境課 公園緑地課	実施	●ボランティア団体である「とよかわ里山の会」が東三河ふるさと公園や御油神社で、竹林整備を主に里山保全活動を毎年実施（環境課は事務局としてその活動支援） ●手取山公園で地元の管理協力会と管理委託契約により山の手入れを継続的に実施	継続
⑤農業の担い手育成	6	豊川市農業の担い手育成総合支援協議会と連携し、「就農塾」の開講や親元就農支援事業を検討し、農業を担う人材育成を図ります。	農務課	実施	●担い手育成総合支援協議会と連携し「就農塾」を毎年開講（参加者数10人）	継続
		シニア層などを対象とした新規就農者支援を推進します。	農務課	実施	●新規職員を雇用し、新規就農希望相談の体制強化を実施	継続

【目標値】 2：緑・自然の豊かさの市民満足度、5：アダプトプログラム登録団体数、6：市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合

3-2 多様な主体の参画のための仕組みを育てます

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①アダプトプログラム	5， 6	豊川市公共施設アダプトプログラム制度の周知・啓発を図り、登録団体数の増大を目指します。制度の活用により、市民の協力による公園等の維持管理を推進します。	道路河川管理課 公園緑地課	実施	●公園について、アダプトプログラムにより清掃・美化を実施 ●17団体が新規に参加し活動エリアを拡大	継続
②市民活動のPR	5， 6	町内会、ボランティア・市民活動団体などが行う緑化活動を紹介し、市民の緑化活動への関心の向上、活動の拡大を図ります。	公園緑地課	実施	●公園・道路等の公共用地で緑化活動をするボランティア団体に対し、花・苗木等を配布（23,664件のうち道路用地での活動団体に11,907件を配布 ※R3～6）	継続
		アダプトプログラムや環境保全活動を行う市民団体が相互に情報交換、交流できるネットワーク形成を支援します。	道路河川管理課 公園緑地課	未実施	—	見直し 検討
③市民協働による公園緑地の管理	5， 6， 8， 9	公園緑地について、町内会・ボランティア・市民活動などと行政が協働で管理する公園緑地を増やすため、積極的に参加したいと感じる管理の仕組みを検討・構築します。	公園緑地課	検討中	●R6：町内会・ボランティア・市民活動などと行政が協働で管理する公園緑地を増やすため、町内会にアンケートを実施	見直し 検討
		市の管理する既存公園の一部を花壇づくりや植樹などの活動スペースとして、町内会、ボランティア・市民活動団体などに提供し、公園の部分管理を行う仕組みを構築します。	公園緑地課	未実施	—	見直し 検討
		既存の公園緑地における、町内会・ボランティア・市民活動団体などによる花の植替えや植樹、草刈・剪定などの緑に関する活動を支援します。	公園緑地課	実施	●公園等で緑化活動するボランティア団体に対し、花・苗木等を配布（延べ49団体、17,373件 ※R4～6の集計値） ●剪定道具の貸出制度にて貸出（18件）	継続
		市民の参加・協力を得て、公園の樹木、街路樹の管理を推進します。	道路河川管理課 公園緑地課	実施	●公園等で緑化活動するボランティア団体に対し、花・苗木等を配布 ●町内会などに公園の樹木などの管理委託を毎年実施（R6時点：194件）	継続
④市民協働による河川管理	2	県管理の河川の草刈り作業の一部を地域住民で構成されている団体に委託するコミュニティリバー制度など、市民協働による河川管理が行えるように働きかけます。	道路河川管理課	実施	●県管理河川の草刈を毎年実施（R6時点：7団体）	継続
⑤住民ワークショップを用いた公園整備	7	公園緑地の新規整備や再整備に際しては住民ワークショップを実施し、地域のニーズを反映した公園緑地整備を推進します。また、ワークショップを通じて、市民の公園への愛着、公園管理への参加意欲の向上を図ります。	公園緑地課	実施	●公園緑地の新規整備のワークショップを開催 R3：西赤土公園、R4：五丁目大木風の公園、四丁目大木帯川公園 R5：六光寺公園 R6：駅東1号公園（仮称）、大木2号公園（仮称）	継続

【目標値】 2：緑・自然の豊かさの市民満足度、 5：アダプトプログラム登録団体数、 6：市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合
7：ワークショップを行って整備する公園緑地の数、 8：公園の利用頻度、 9：公園の状況の市民満足度

基本方針 4 「活かす」～地域の活性化や魅力づくりのために緑を活かします～

4-1 公園緑地拠点を活かします

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①拠点公園の再整備	8， 9	赤塚山公園においては再整備を推進し、地域活性化や交流人口増大に資するレクリエーション拠点としての機能を強化します。	公園緑地課	実施	●R4に再整備完了	完了
		豊川公園を活用した賑わいの創出に向けて、市プール跡地への庭球場再整備を始め、こども広場やウォーキングコース等の整備を推進します。	スポーツ課 公園緑地課	実施	●R3：こども広場、ランニング・ウォーキングコースの整備 ●R4～5：キュバティアーノ広場、外周囲路、芝生広場等の再整備 ●R5：庭球場供用開始 ●R6：庭球場に日除け施設を12基設置 バーゴラ9基、健康遊具4基の増設	完了
②官民連携の推進	8， 9	公園の多様化するニーズに対応すべく、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図るため、公募設置管理制度（Park-PFI）などによる民間活力導入を検討・推進します。	公園緑地課	実施	●R3：民間活力導入事業者と覚書の締結 ●R4：事業者による飲食物販施設及び休養施設の整備、特定公園施設負担金の支払 ●R5：事業者による各種イベントの実施（2回実施） ●R6：桜ヶ丘公園の再整備に向けてサウンディング調査を実施	継続
		指定管理者制度の活用により、引き続き、公園施設の効率的な運営及びサービス水準の向上を図ります。	スポーツ課 公園緑地課	実施	●基本協定に基づく指定管理者による公園施設の運営及び自主事業等を実施	継続
③拠点公園緑地の活用	2， 8， 9	赤塚山公園や手取山公園などは、自然観察や農林業体験、自然体験などの「緑の教育」の拠点として、施設の活用を図ります。	農務課 環境課 公園緑地課	実施	●赤塚山公園、手取山公園にて自然観察会を毎年実施（参加者数：122人 ※R4～6の集計値） ●R3：愛知大学地域貢献グループ「森の子」と協働し自然環境調査マップを作成 ●R5～：豊川市施設管理協会（指定管理者）にて、自然観察を実施（参加者数：186人） ●R5～：農林業体験として梅園の収穫を実施（参加者数：276人）	継続
		保存整備事業の行われた三河国分尼寺跡・豊川海軍工廠平和公園は、ボランティアガイドによる案内など、市民による活動を継続的に支援し、観光資源としての機能の強化を図ります。また、生涯学習や学校教育の場、市民の憩いの場、イベント広場としての活用を図ります。	生涯学習課	実施	●定期的にボランティアガイドの定例会、市内小学6年生の見学事業、各施設でのイベントを毎年実施 ●R5：三河国分尼寺跡史跡公園のボランティアガイド養成講座の実施（新規登録者：9人）	継続
		御油のマツ並木は、観光資源としての機能の強化を図ります。	道路河川管理課 生涯学習課	実施	●伐採、枝払いを毎年実施（伐採：8本、枝払い：65本） ●R3：赤坂宿ボランティアガイド養成講座を実施 ●R5、6：御油松並木資料館の移転に関する検討を商工観光課と実施	継続
④防災拠点の活用	5， 6， 8， 9	地域の防災拠点となる公園緑地を、防災訓練などの場として活用します。	危機管理課 公園緑地課	実施	●地域の防災拠点となる公園緑地を、防災訓練などの場として活用 ●公園緑地を防災訓練などの場とした行為許可を実施（18件 ※R4～6の集計値）	継続

【目標値】 2：緑・自然の豊かさの市民満足度、 5：アダプトプログラム登録団体数、 6：市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合
8：公園の利用頻度、 9：公園の状況の市民満足度

4-2 身近な公園を活かします

個別施策	関係する 目標値	具体施策	担当課	具体施策の実施状況（R3～R6）		見直しの 方向性
①公園のストック再編	8， 9	多様化する市民ニーズに対応するため、市全体の都市公園や緑地の配置を踏まえて、地域住民と協力して都市公園の機能の再編を検討・推進します。	公園緑地課	検討中	●R6：豊川市公園施設等利活用・適正化計画策定業務にて検討を実施	見直し 検討
		機能が類似した狭小な公園緑地が複数分布する地域では、集約による公園緑地の機能向上を検討・推進します。	公園緑地課	検討中	●R6：豊川市公園施設等利活用・適正化計画策定業務にて検討を実施	見直し 検討
②地域住民と協力した公園づくり	5， 6， 8， 9	地域と市の協働の中で、地域（地域住民・事業者・NPO法人）が主体となり、都市公園の管理・運営を行うパークマネジメントの仕組みづくりを検討します。パークマネジメントの推進により、従来行われてきた地域による清掃・除草などの日常的な管理に加え、地域の自主的な活動（マルシェなど様々なイベントの開催・ルールづくりなど）により公園や地域の活性化を目指します。	公園緑地課	実施	●R5～：地域の民間事業者による、Park-PFIでの賑わい創出イベントなどの申請に対して、内容が適正かを判断し行為許可を実施	継続
		都市公園の利用者の利便向上のために必要な協議を行う公園活性化協議会（市、観光・商工関係団体、地元自治会、住民団体等により組織）の設置を検討します。協議会では、地域の賑わい創出のためのイベント開催に関する調整や都市公園ごとのローカルルールなどを協議し、公園や地域の活性化を目指します。	公園緑地課	未実施	—	見直し 検討
		多様なニーズに応じた公園の使い方ができるように、住民ワークショップ等を通じ、地域住民と協力した公園のローカルルールづくりを推進します。	公園緑地課	未実施	※協議会設置を実施できていない	見直し 検討
③公園の機能拡充	5， 6， 8， 9	公園施設について、バリアフリー化、子育て支援への対応を実施し、幅広い世代が快適に利用できる公園づくりを推進します。	公園緑地課	実施	●公園の入口からトイレまでのバリアフリー化を実施（トイレ：14箇所、園路：14箇所 ※R4～6の集計値）	見直し 検討
		公園にジョギングコース・ウォーキングコース・健康遊具などを整備し、市民の健康づくりを支援します。	公園緑地課	実施	●豊川公園で、ランニング・ウォーキングコース、健康遊具、芝生広場等、駐車場等の整備を実施	見直し 検討
④身近な防災拠点の活用	5， 6， 8， 9	自治会・地域住民・事業所などの参加により、身近な公園において、防火防災訓練・消防訓練・避難訓練等を実施し、防災意識の向上や自助・共助による地域防災力の向上を推進します。	危機管理課 公園緑地課	実施	●自治会・地域住民・事業所などの参加により、身近な公園において、防火防災訓練・消防訓練・避難訓練等を毎年実施 ●公園緑地を防災訓練などの場とした行為許可を実施（36件 ※R4～6の集計値）	継続

【目標値】 5：アダプトプログラム登録団体数、6：市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合
8：公園の利用頻度、9：公園の状況の市民満足度